2022年度鴨志田緑小学校地域防災拠点訓練スケジュール（11月12日　日の入り　16時47分）

想定

午後15時頃　横浜市で震度6弱の地震を観測。 鴨志田町の一部で火災発生し、 電気・ガス・水道等のライフラインは使用出来なく、固定電話・携帯電話とも繋がり難い状態
各町内会・自治会会長には防災ラジオ・緊急電話網で重度の地震により、横浜市・青葉区に防災本部が設置され、避難所も自動的に開設されることが伝達

参加団体	事前準備	15:30～16:00	16:00～17:00	17:00～17:30	17:30～
災害対策本部 （事務局）	・トランシーバー保持者に使用チャネル”3”と、充電する事を通知 ・「要援護者リスト」を民生委員から受領し防災倉庫金庫に保管。当日は金庫から取出し救出救護班長に安否確認用に引渡す（要情報管理） ・消防署のアドバイスを得て、発電機・投光器の設置場所や台数を決定し、燃料の事前確保（緑小と施設・灯油の借用を協議・合意）	**開設訓練** ・事務局長：正門と防災倉庫開錠。体育館、図書室は校舎安全確認後開錠 ・委員長：各班参集メンバー確認後、ピロティー前で災害対策本部と避難所開設を宣言 ・委員長：・防災倉庫から「要援護者リスト」搬出し、救出救護班長に手渡し	**地域連携訓練** ・トランシーバーで町内会・自治会との通信状況確認（訓練の進捗状況も含め） ・要援護者の搬入要請の受信と情報班への受入準備伝達 ・食料・水の配布開始の伝達訓練（実際の授受は行わない） ・・必要な量等の伝達訓練		
●庶務班	・通信機器保管設置場所を確認し操作方法のリハーサル実施 ・・校内放送、デジタル無線機、衛星携帯電話、WiFi、特設公衆電話機 ・当日体育館WiFiが使用出来るよう、区経由で教育委員会に依頼 ・無線電話番号が3桁から8桁に変更を徹底 区本部：14100023、緑小：14123783	**開設報告訓練1** ・参集メンバー確認後、他班参集状況を収集し、区役所への報告第1報を準備 ・正門に避難所開設と訓練中の幟を立て、体育館前とピロティーにも同様 ・ボランティア受付を体育館前に設置（机・椅子・掲示）	**通信手段確認訓練** ・校長室のデジタル無線家で区役所へ開設第1報（青葉区参集職員が実施） ・WiFiルーターの稼働確認（スマホ使用） ・緊急用公衆電話の設置と通信確認（自宅への発信） **夜間照明訓練** ・医療拠点（保健室）用の発電機・投光器を事前決定した場所（保健室内外）に設置して稼働確認	**開設報告訓練2** ・安否確認状況収集後、区役所への報告第2報を準備・報告 ・衛星携帯電話通信確認（アマチュア無線のサポート）	・各班毎の反省会 ・学校内の使用施設の清掃 ・全体の反省会 （12/10 図書室）
●情報班	・感染症対策用備品の在庫確認 ・・マスク、消毒薬、フェイスシールド、手袋、感染症対策チェックリスト ・各避難場所（教室の避難所名掲示版を用意（A4サイズ） ・暖房用の設備の設置場所の決定、備品の用意（ストーブ、携帯カイロ） ・段ボールベットの保管場所を確認し、搬出経路を検討 10月8日：ランタンの手動充電実施	・参集メンバー確認、庶務班に報告 ・体育館外周から被災状況（書式5）の確認し、委員長に結果報告 ・感染症予防備品ボックスをピロティに搬出 ・避難者受付用机・椅子を体育館前、情報ボードを体育館入口設置 ・避難者カード等の備品の用意。症状別避難所の表示を掲示（体育館・要援護者用教室等） ・校舎内避難所（症状別、要援護者等）に連絡用トランシーバー（ケンウッド製）と取扱説明書を設置	**避難所開設訓練** ・感染症対策に準じた避難者受入訓練 （詳細はマニュアル4.0別冊参照） **要援護者受入・避難所運営訓練** ・自治会との連携訓練が有る場合は、搬送手段を確認	**夜間照明・暖房訓練** ・事前決定した場所の発電機・投光器を設置し稼働訓練 ・ランタンの避難者家族への配布と有効性の確認 ・大型暖房器具の設置・稼働確認（灯油の確保） ・・過半時に使用している暖房状況と同等を想定） ・アルミシート・携帯カンロ（ホカロン）の配布訓練	
●救出救護班	・町内会・自治会に配布する備蓄品の場所・数量の確認 ・夕方・夜間（深夜除く）の安否確認時の照明機器（LED電灯）の確認 ・安否確認要委員（民生委員・ボランティア含む）とのトランシーバーでの連絡手順を確認	・参集メンバー確認し、庶務班に報告 ・防災倉庫からヘルメット、軍手および腕章を搬出し委員・ボランティアに配布	**要援護者安否確認** ・委員長から要援護者一覧表を受領 ・救出救護班、民生委員とボランティアから構成するチーム編成（班長） ・トランシーバーでの送受信状態確認後、各地域の安否確認を徒歩で実施（鴨志田詳細地図・ヘルメット・トランシーバー・マスク・手袋・フェイスシールド必携） ・・本年度は要援護者自宅の訪問は行わない（感染症予防） ・民生委員は確認状況を伝達し、本部は一覧表に状況を記載	**停電対策** ・他班の発電機・投光器の設置・稼働確認のサポート ・タブレット、プリンター、携帯充電器の接続・充電確認	
●食料物資班	・炊出し訓練は緊急栓からの水使用して模擬訓練。 水配布の方法を検討。炊飯器稼働開始時刻の検討 ・給水訓練用食う水洗ホース、折りたたみ式ウォーターバッグの保管場所の確認 ・簡易トイレ用の発電機・投光器の台数・場所の決定。深夜使用可能とするかの検討や、防犯見回りを避難者で組織する事の検討	・参集メンバー確認し、庶務班に報告 ・校舎外周の被災状況（書式5）の確認し、委員長に結果報告 ・初期に使用するトイレパックを体育館トイレと校舎内に搬入（校舎内の場所は副校長と要調整）	**トイレ組立訓練（Aグループ）** ・下水管直結型トイレの組立方法はリハーサル時の実施 本年度は5基の内1基のみ組立とし、給水栓から下水道管への貯水は行わない（マンホール開閉は実施） 炊出し訓練 ・炊飯訓練開始は15:30とする（今回は簡易訓練を想定）	**夜間照明訓練** ・事前決定した場所の発電機・投光器を簡易トイレ付近に設置し稼働訓練。各トイレにランタンを設置 ・各トイレにランタンを設置し、有効性の確認	
民生委員	・10月8日支え合いカードの更新・整備。最新の詳細地図に要援護者宅をマーキング（2部作成）	・要援護者リスト・地図・トランシーバーを所持し集合。集合できなかった民生委員の確認 ・参集出来た人数を委員長に報告 ・震災時には委員長に欠員の代替要員を要請 ・夕方の安否確認用の懐中電灯の確保（LEDが望ましい） ・西団地担当民生委員は西団地本部で実施	**要援護者安否確認** ・救出救護班から同行するボランティアの紹介を受ける ・同行するボランティアに活動内容を説明 ・雨天の場合は雨具を倉庫から取り出し着用 （震災時の深夜活動は原則的に行わない）		
青葉区役所	教育委員会に11月12日のWiFi稼働を依頼		「災害時のペット対策」のワークショップ（案）ー　本年度は中止		
アマチュア無線		体育館前に集合し、アンテナ設営後、区役所や医師会、訓練参加団体との通電確認	自治会・町内会との交信方法のアドバイス・サポート	区役所や訓練参加団体等との通信確認 庶務班の衛星携帯電話での交信サポート	
消防署／消防団	・消防団7班：鴨志田地域住民への訓練参加の広報（9時頃から） ー　広報活動は本年度中止	訓練内容要検討			
鴨志田地域 ケアプラザ		要援護者用に使用する教室の受け入れ準備（情報班）	**要援護者受入・避難所運営訓練** ・要援護者用の避難所を設営指導（情報班） ・要援護者用避難スペースの改善点の指摘	**要援護者の福祉避難所への搬送** ・（災害時は青葉区役所専門職（保健師）が福祉避難所への避難の必要性を判断。）今回はケアプラザ車両でに搬送	
市営鴨志田住宅 GH東団地自治会 GH西団地自治会	実施項目の確定 ・各訓練の詳細計画 ・担当要員の確保 ・感染症予防に必要な備品の確保・確認	案） ・災害本部の開設 ・安否確認 ・避難所との通信確認 ・建物と外構の安全確認	案） ・要援護者救出訓練 ・要援護者避難所に搬送訓練（任意） ・要支援者への生活サポート訓練 ・給水棟非常用発電機の起動確認（西団地） ・非常用発電機の軽油調達（西団地）	案） ・住民への物資・水配布の報知 ・住民への物資配布 ・住民へに給水訓練（西団地：給水栓3口使用） ・安否確認結果の緑小本部への報告（任意）	案） ・全体の反省会
鴨志田町内会 緑自治会 寺家町内会	・各団体の災害対策本部は緑小内に開設する是非の機関決定 ・緑小内の開設の場合は、役員全員緑小に集合し、各団体の住民への情報提供や備蓄品の分配の手順を検討	案） ・体育館隣接地に各団体ごとの本部設置（町内会・自治会名称の明示） ・住民への本部開設の通知方法の検討・実施	案） **食糧配布・給水訓練** ・食料物資班の訓練内容を参照 ・寺家町内会は車両での受取りを検討		